

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9125		事務事業名称	任意事業					短縮コード	経常	9125	臨時					
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計		款	04	地域支援事業		項	02	包括的支援・任意事業			目	02	任意事業	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		介護保険法、八千代市介護保険相談員設置要領（H13．9．14）									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
介護保険法・厚生労働省保健福祉局長通知（H12．5．1老発第473号）「介護サービス適正実施指導事業の実施について」により、施設及び居宅で生活する介護サービス利用者の不平・不満をの解消を図り、もって介護サービスの質の向上を推進するため八千代市介護保険相談員設置要領（H13．9．14）を定め実施した。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 市民参加の相談員活動を通して、介護サービス事業者の意識改革が図られ、介護サービスの質の向上に着実に結び着いている。 本年度より介護保険法改正に伴い、介護保険法第115条の38、地域支援事業のうち任意事業として位置づけられた。						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
							大項目（節）	03	社会保障								
							中 項 目	02	介護保険								
							小項目（施策）	01	保険サービスの充実								
							細 項 目	02	介護サービスの質の向上								
							実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～				計 画 事 業 費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	介護保険施設サービスを利用する人とその家族及び訪問介護サービスを利用する人とその家族						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 相談員が定期的に介護保険施設または居宅を訪問し、相談活動を行った。利用者と事業者とあるいは保険者との橋渡しとなることで、介護サービスの向上を図った。						
	※平成19年度に計画していること： 地域支援事業（任意事業（9125））に組み替え						
意図 （何を狙っているのか）	閉鎖的になりがちな施設や孤立しがちな居宅の介護サービス利用者に市民の参加による相談員を派遣し、利用者の相談活動通じ不平不満を聴き、サービス事業者に改善を提案し、利用者が安心して生活がおくれるようにする。 併せて介護サービスの質の向上を図って行く。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	1. 苦情に至る事態を未然に防止する。 2. 利用者の日常的な不平・不満あるいは疑問に対して改善の途を探る。 3. 介護サービスの質の向上を図る。						
区 分			単位	17年度	18年度		19年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	施設サービスを利用する人のうち相談を希望する人の数	人	170	192	204	192
	指標2	訪問介護サービスを利用する人のうち相談を希望する人の数	人	63	96	73	96
	指標3						
活動指標	指標1	訪問回数	回	233	288	277	288
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	定例の相談員会議での報告、活動報告書	%	100	100	100	100
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		9125	事務事業名称	任意事業			所属名	長寿支援課
			単位	１７年度	１８年度		１９年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円		1,051	1,031	1,113	
		県	千円		525	515	556	
		地方債	千円					
		一般財源	千円	2,272				
		その他	千円		1,019	999	1,079	
	主な事業費の内訳			介護相談員の訪問相談活動に対する報酬費 １人×15,000円	介護相談員の訪問相談活動に対する報酬費 １人×15,000円	介護相談員の訪問相談活動に対する報酬費 １人×15,000円	介護相談員の訪問相談活動に対する報酬費 １人×15,000円	
人件費(B)			千円	2,835.3	2,286.4	2,286.4	2,177.5	
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,107.3	4,881.4	4,831.4	4,925.5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由						
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	法定受託事務のため						
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☒ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	地域支援事業（任意事業（9125））に組み替え						
			☐ 達成していない							
			☒ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	将来的にはNPO法人のような組織で行うことが望ましいと思われるが、介護保険施設は市内の全施設が介護相談員を受け入れているものの、居宅サービス提供事業者の受け入れは訪問介護事業所のみであり、現時点では時期早尚であるとともに相応の猶予期間が必要である。						
			☐ 可能性はない							
			☒ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	法定受託事務のため						
			☐ 見直す必要がある							
☒ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	地域支援事業（任意事業（9125））に組み替え						
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1	実施主体 （所管部署）				
			☐ 臨時的任用職員等の活用							
			☐ I T化等業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し			実施主体 （所管部署）				
			☐ 上記以外の方法							
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）					☐ ある		

コード	9125	事務事業名称	任意事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			市が指定・監督権限を有する地域密着型サービスへの新たな相談活動と一方で相談員は地域づくりの担い手としての役割を期待されていることから、現行の施設別・在宅別活動体制を見直しし、日常生活圏域ごとの担当体制への移行が検討課題となっている。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			新たな相談活動体制の下で事業運営となれば一層の成果の期待ができるが、その際には介護保険相談員の増員が必要となり、相談活動経費も増となる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
介護サービスの質の向上を積極的に推進するため、施策拡大の要望があった。									

所属長コメント	介護保険法の適正実施の一として、今後も必須事業であると考えてる。									
	評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			有効性・効率性では可能性がないとしているが、現行の施設別・在宅別活動体制を見直しし、費用対効果も含めて検討を行っていくべき。					
		☐ 手法プロセスの改革・改善								
		☐ 事業規模の拡大・縮小								
☐ 統合・役割見直し										
☒ その他										
☐ 廃止										
☐ 休止										
☐ 現状のまま継続										